

「(仮称)白石越河風力発電事業環境影響評価方法書」 対する平成30年12月27日技術審査会

審査事項と事業者回答

資料1-3

項目	審査会当日意見 (※Pは方法書のページ番号)	事業者回答 (※Pは添付資料ページ番号)
全般的な事項	① 白石エナジー・パーク構想に基づく事業実施について、必要に応じて、本事業と一緒に環境影響の調査、予測及び評価を行うこと。	本環境影響評価は白石越河風力発電事業についての評価であり、先般お話しいたしました白石エナジー・パーク構想については、いまだ構想段階であり、計画は未確定でございます。
騒音	【太田委員、野口委員、山本(和)委員、山本会長、由井委員】 ② 騒音や低周波音については、平成30年10月にWHOが改訂した環境騒音についてのガイドラインなど、最新の知見を活かして評価を行うこと。	騒音や低周波音については、「風力発電施設から発生する騒音等測定マニュアル(環境騒音、平成29年5月)」や指針等による調査、予測及び評価を行い、WHOのガイドラインなどの最新の知見については、国内における具体的な動向を踏まえた上で参考いたします。
地形・地質	③ 対象事業実施区域には、土砂災害警戒区域(土石流)(P171)及び山地災害危険地区(崩壊土砂流出危険地区)(P172)に指定された渓流の流域とともに、土砂災害危険箇所(土石流危険渓流)として抽出された区域が多く存在している(P173)ことから、事業実施に伴う改変が周辺の土石流災害を誘発する可能性について、適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、十分な防止策等を講じないと判断される場合は、事業実施区域の見直しを行うこと。	本事業を実施するにあたっては、地形、地質及び地盤を適切に調査した上で、関係機関と協議を行い、林地開発の協議の中で県等の指導を受けながら確実に計画・設計を進めまいります。安全な対策が行えない場合は、必要に応じて、事業実施区域の見直しを検討いたします。
動物	④ 風車の機種については、動物への影響を調査、予測及び評価した結果を踏まえ、環境保全措置を実施する上で必要な構造や機能を有したものを選定すること。 【伊藤委員】 ⑤ 一般的にコウモリは、強風時に飛翔しないことから、適切なカットイン風速を設定し、衝突リスクを低減すること。 【由井委員】 ⑥ 事業実施によって発生する騒音による鳥類等への影響について、適切に調査、予測及び評価を行うこと。 【永幡委員】 ⑦ 動画による手法により適切に予測及び評価した結果について、準備書に記載すること。 【平野委員】	風車の機種については、今後の調査結果、予測及び評価結果等も踏まえて、必要な構造や機能を有したものを見直します。 今後の現地調査結果及び有識者ヒアリングを踏まえ、影響が顕著であると考えられる場合にはカットイン風速の設定等の保全措置を検討いたします。 事業実施によって発生する騒音による鳥類等への影響について、適切に予測及び評価を実施いたします。 アセス図書としての予測手法については、動画を紙面で表現できないため、また、動くことによる影響の評価基準も確立されていないことから、準備書では、現時点ではフォトモンタージュ法による静止画での予測手法を予定しております。なお、動画についても、住民説明会や地元自治体等関係機関へのご説明の際に、プロジェクトやPC画面上で表示してご説明とともに、今後は専門家の知見などを併用しながら進めてまいります。
景観		

項目	(※Pは方略書のページ番号)	事業者回答 (※Pは添付資料ページ番号)
景観	<p>⑧ 主要な眺望点から主たる眺望方向を見た時の風車の見え方について は、風車の存在による眺望阻害を適切に把握するため、フォトモンタージュに加えて動画を作成し、予測及び評価を行うこと。</p> <p>【平野委員】</p>	<p>アセス図書としての予測手法については、動画を紙面で表現できないため、また、動くことによる影響の評価基準も確立されていないことから、準備書では、現時点ではフォトモンタージュ法による静止画での予測手法を予定しております。なお、動画については、住民説明会や地元自治体等関係機関へのご説明の際に、プロジェクトやPC画面上で表示してご説明するとともに、今後は専門家の知見などを伺いしながら進めてまいります。</p>
	<p>⑨ 生活圏からの周辺景観への影響については、対象事業実施区域の周囲に住居等が近接していることから、適切に予測及び評価を行うこと。</p> <p>【山本会長】</p>	<p>生活の場からの眺望景観に関して、適切に調査、予測及び評価を行います。</p>
温室効果ガス	<p>⑩ 事業の実施による温室効果ガスの排出量について、定量的な予測及び評価を行うこと。</p> <p>【山本会長】</p>	<p>準備書以降の手続きにおいて、予測及び評価を行います。</p>
放射線の量	<p>⑪ 対象事業実施区域内には、空間放射線量の高い場所があることから、放射線の調査を実施すること。</p> <p>【石井委員】</p>	<p>対象事業実施区域内において、空間放射線量率の調査を実施いたします。</p>